

うことを申しましたが、国家が活動いたしなす場合におきまして、通信機関があるいは軍事上使われる場合もありましうし、あるいは治安保持上特に通信として必要性を痛感されておる場合もあるわけでありま。あるいはまた、突然たる平和局面において、日常の経済活動において、あるいは日常の生活の面からも利用されて参るわけございまして、この点は今のパーセンテージ云々のお話であります。今までの普及度合いをお考えになれば、一応大まかな点は頭に描けるのではないかと申すのであります。私どもが念願をいたして参りますのは、これはもつとも普及さして、あたかも鉄道を利用する国民、あるいは郵便制度を利用する国民、こういうような位置に持つて行くのが、本来の理想的形態だと思ふのであります。従いましてこの大使命達成のために極力くふうをいたして参りたい、かように考えておる次第であります。

○田島(ひ)委員 私のお聞きしておるはそういう一般論ではないのです。少くとも問題は、この大きな国家事業をこいうふうに変革するのですから、私はそれを科学的と申しますか、もつとはつきりした根拠にお立ちになつておられるはずですから、今大臣が具体的に御答へになれないならば、資料を提出していただきたいと思ひます。と同時に、次にもう一度念を押しておきますが、一体国民のためとか何とか言つて、それはだれでも言う言葉なんです。通信事業のサービスは一体だれを第一の目標としておるか、現在までだれのために一番大きな目標を置かれておるかという点もつきり

お示しいただきたい。それから先ほどの私の質問は一般論をお聞きしておるのではありませんから、ここでお答へできなければ、発足以来のはつきりした資料を提出していただきたいと思ひます。

○観説説明員 ただいまの御質問に対してお答えいたします。軍事上あるいは警察事務用に電気通信が多く使われたのではない、こういうような御質問でございまして、大体当時通信省におきまして経営いたしておりました電気通信というものは、一般的な通信をやつておつたのであります。警察は警察で別の通信系統を持つておつたのでございまして、終戦後これを統合いたしたのでございまして、その点過去におきましては、警察は警察として別の電気通信系統を持つておつた、こういう状態でございます。それから軍におきましては、陸軍、海軍とございまして、これも法制的には軍用通信は陸軍、海軍みずから施設経営できる形になつておつたのは御存じのところかと存じます。もちろん戦争中におきまして公衆通信を軍用に供するということとはあつたのであります。平時においては、もちろん全体的に国民全体の需要に應ずる、すなわち政治、経済、文化等を使用の目的として、通信の整備拡充をやつて参つたので、電信におきましては非常に全国的に各地域まで電報が到達するような普及を見たのでございまして、電話におきましては、すでに御承知のように需要に対して供給がマツチしてなかつたために、国営事業でありまして、国の財政政策の影響を受けまして、どうしても財政的な資金の援助ができない、あるいは公債

の募集もできないという場合におきまして、現在あるような負担金の制度がとられて参つた。そうなつて参りますと、やはり電話を利用する経済的負担に耐え得る方面でなければ利用できなかったという過去の事実があるわけでございます。電気通信省の設置の目的におきましても、電気通信を国民全般にあまねく利用できるように態勢にするという理想のもとに、戦後電気通信省ができたわけですが、在来といへどももちろんそういうような方針で参つたのであります。要するに電気通信施設は国、社会活動の基本的施設であるというような点を本旨といたしまして、その目的達成のために施設経営されて参つたことは事実でありまして、ただ国営形態におきまして、この委員会においてしばしば御説明申し上げたような状態におきまして、さらにこれを整備拡充するために必要な企業形態に整備することが、今度のこの公社法案を出した理由に相なつておる次第であります。

○佐藤國務大臣 一言つけ加えておきたいと思ひます。ただいまのお話で、今回の通信電話事業としてはよくわかりました。ただいまのお話で、もう一つ見のがせない事柄は、電信電話事業を国が経営いたして参りました場合に、いわゆるメーカーと申しますか、機器生産の面におきましては、大部分国内生産で参つておるのでございまして、この意味合いにおいては日本の産業の発展にも寄与し、また同時にその意味においての国民生活の面にも多大の關係を持つておるといふことは言えるのでございまして、その点だけつけ加えておきます。

○田島(ひ)委員 次官のお答へは多少大臣より詳しいのでありますが、私が詳しい資料と申し上げましたのは、代金がどのくらい使われているか、軍の方は建設の方は独自でやつておると言われまが、戦争当時は相当軍の關係にこれが集中されておりました。私もここに詳しくは持つておりませんが、これは戦後何かの資料の中へ出ていたと思ひます。そういう点の推移が私ははつきり知りたと思ひます。

第二の点は、今までのどういふ目的でやつておつたか、これは一般的に申しますと、やはり大企業中心、都会中心であるか。現在も今後またどういふ点に重点を置いて行くかということ、一応念のために聞いておきたい。

○観説説明員 お答え申し上げます。過去におきまして一般に負担金を課した、というと言葉は非常に悪いと思ひますが、頂戴したようなときにおきまして、負担金をとらない、すなわち政府機関というものについてはとりません。そういうものは優先順位というもので、大体一%あるいは多くて三%くらいの割合で、過去におきましては年何個を増設するということで、期間を定めて加入者の申込みを受付けた。その場合の分配方法として、そういうふうによりまして、あとはまづたく抽籤によつてやられたというふうな時代もあります。それから抽籤では非常に不公平だ、こちらとしては、国民のもつと電話を利用したいという方面に電話が行かなければならぬというところから、優先順位という基準を設けまして、公益性を中心として、必ずしも金さえあればつくのだというような觀念でなく、公益優先というふうな点で電話の架設が行われて参り、現在におき

ましてはやはりその公益優先という觀念を持ちますと同時に、一方におきましては、電話を申し込むのはだれでも必要だからのだという意味合いにおきまして、あまり公益優先に偏した、というと言葉がありますが、もう少し自由につけられる幅をつくりたいというところが、現在の優先順位の基準になつております。過去におきましては、たとえば戦争中においては、まあ当然の措置かと思ひましたが、飲食店等にはまづつけない。しかしその後におきましては、これらの電話の需要という点において、できるだけ全般的に電話が架設されなければならぬという意味合いにおきまして、優先順位基準が非常にかわつて参つた、こういうことに相なつておきます。すなわちできるだけ区別を設けなくて、電話というものは需要に応じて供給するという建前をとるのが根本的な方針でございまして、何分にも需要と供給とがきわめてアンバランスなので、そこに公益優先というふうな形をどうしてもとらざるを得ないという状況にあるわけでありま。

それから都会と地方との關係でございしますが、通信事業というものは郵便と一体的に経営されて参つております。地方においても、できるだけ郵便局で電報を打てる、電話も通話ができるということを経営したの觀念といたしたもので、ともかく通話の手段がないというふうな村落等ではございまして、すなわち、地方村落等におきましても電話の利用ができるような方針のもとに施設して参る、これはただ敷だけで申しますれば、加入希望の何パーセントを充足するかというふうな方法をと

りますれば、なか／＼農村その他の方に施設の整備ができない。従いまして電話の公共性と申しますか、そういうような観点からともかくできるだけ早く全体的に、各家につくことはできなくとも、郵便局へ行つて電話の利用ができるというような形、電報はともかくどこでも大体到達できる、こういうようなことが基本方針として現在経営されて参つております。これに對しまして現在特に非難の高いのは、大都市が非常に戦災をこうむつたところが多い。しかも非常に電話に対する需要が増大している。もう少し都市中心主義に重点を置いて施設計画を立てなければならぬではないか、こういう要望が非常に高いのであります。もちろん現在におきまして大都市中心主義をとりますと同時に、ただいま申したように全体的に電話が普及できるように、狭い幅におきましてそういうふうをしまして、経営されているわけでありまして、毎年度の事業の設定計画等につきましては、すでに皆さんも御承知のような状況になつておるのであります。

○田島(ひ)委員 次官の御説明を聞いておりました、念のためにもう一度御質問をいたしたのでありますが、事業の公共性ということも強調されておりますが、私どもが見る目では、公共性より企業性が中心になつておりまして、戦時中破壊され、荒廢した電通事業の再建にいたしても、どこに中心が置かれていたかといふと、今ここに資料を持つておりませんけれども、たとえば局舎なんかでも、千代田局なんかは歴大なものになつてゐる。あれを利用するのは一般国民でもなければ、公共性ということを言われるかもしれませんけれども、やはり大企業中心、丸の内を中心にした大企業を中心に優先的になされてゐるのではないかと。その他の局舎は相当荒廢して使ひものにならないところがあつてもそのままになつておられます。だから私が念を押して聞きたいのは、どこを目標にしておられるか、それがはつきりいたしませんと、公共性とか、企業性とか、国民のものとか何とかがいふ／＼の美しい言葉で御説明をなされても、はつきりいたしません。今後企業体になる上におきまして大きな関連があるから、念を押して聞きたいのであります。その点ははつきりお答えがでないかも知れませんが、そういうような漠然としたお答えかも知れませんが、私か過去の実績についてのはつきりした数字的資料を出してくれておられるかといふことは、やはり検討されているはずだと思ふ。それに基いてなされるはずだ、なぜ国営がいけないかという根拠がはつきりしない。そういう点で私は念を押してお伺ひしているわけではあります。

○御説明員 ただいまお答え申し上げました通りに、結局電話というものを最も平等無差別に考えてみますと、需要が平等である。それに対して供給は十である。一割であるという場合には、それに応じて全国的に分配するといふことが、数字的に見ますれば一番公平な方法だといふ議論も立つかと思ひます。現在におきましては単にそれだけでなくて、需要供給の關係でございますと、地方における希望の数といふものは、都市における希望の数と比較してはるかに違つておるのであります。現在電話の不足は都会において最も強く現れておるのであります。この事実を私どもも無視することはできないのであります。結局究極の目標といたしましては、あまねく国民の利用に供し得るよう、電気通信設備を整備進達させて行くといふことであります。最も合理的な料金でよいサービスを与えるということが一番の基本的な目標であります。現在何と申しましてもただちにその理想に到達することはできない。そこで現在限られた予算といふものを使つて行きます場合には、先ほども申したように公共性を考慮し、同時に需要の実態もよく調査いたします。私も電気通信施設の整備計画をいたしました。それによつて長期計画を設定する。こういうような形をとつておるのであります。非常に抽象的だと思ふかもしれませんが、電話の架設状況につきましては、具体的にたとへば本年度の計画がどうなつておるかといふ場合におきまして、そういうような構想をもつて計画がつくられておることが明瞭に示されると思ひます。大手町におきまして大局が、国民大衆の利用にならないといふような御意見もただいま出ておつたのであります。やはり産業経済のほんとうの再建復興のために、現在非常にそういう活動を阻害し、不経済にしておる産業全体を経済的、能率的にするといふことは、国民全体の利益であると思ひます。現在百三千万程度の加入者であるから、電話といふものは特殊の人の利用物であると考えられることは私もそのとらなないところでありまして、それ

を通じていろいろ／＼国民全体の利益に寄与する。新聞通信のためにかなり専用線も提供しておりますが、そういうものによつて利益を受ける国民大衆があるといふことは考えられるのではないかと思つております。

○田島(ひ)委員 御説明の言葉を聞いておきますと、大体のことはわかりますが、いろいろ／＼を言つておられますが、予算の面その他の面から結局普通の国民、中小企業あたりには電話を申し込んでもつかない、大きなところにはついて行く結果になるといふようなお答えだろ／＼と思ひます。いろいろ／＼御説明がございましたけれども、結果としては大企業優先になるのだといふお答えのように私は理解しておきます。

次に、政府のこの資料によりまして同じような結果になつて、今度はここでは特別会計案が出て来ております。第三には、第一次欧州大戦のときにやはり同じような結果から特別会計の案が出ております。第四回は第二次大戦のあとでどういふことが論ぜられております。公共企業体の問題は今度初めてありますけれども、企業形態の問題は戦争のたびごとに問題になつてゐる。国営そのものがいけないのではなくて、資金がないのではなくて、こういう大きな原因が予算の上からまつて出て来ている。その点につきまして政府は検討されているか。大きな国家予算が戦争予算に持つて行かれるときには、どうしても国民の生活の方へ持つて行く予算が削減されますから、自然にこういう文化的な公共的な予算はうんと少なくなります。そういうことが原因であるとお認めになりますか。その点をお調べになつておられますかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○御説明員 今お話し出ましたように、電話の拡張計画の歴史をたどつてみますと、過去におきましてはとにかく戦勝国としての国の発展があつたと思ひます。従つて電気通信に対する需要も急激にふえて行つた。ところが戦争が終つてからは、ある時期におきましては景氣の変動と申しますか、循環論と申しますか、不景氣にもなる。そういったものと国としてはできるだけ財政を圧縮する、あるいは戦時におきまして非常に公債を出して、その結果政府財政を健全なものにもう一ぺんつくり直さなければならぬといふ要請が出て来ますと、一般会計として電気通信に投資する金も制約を受けざる

を得ない。しかし一方におきまして電氣通信の需要は、国の発展と同時にますますふえて来た。そこでやむを得ず民間の力を借りる意味におきまして、公債を募集することができない場合には、負担金というところになったのであります。これは戦争に金が使われたから、戦争が終つてから後に電話の企業形態が問題にされるのだというように、ただいま田島委員は御判断になつたわけでありまして、国の膨張とともに電話に対する需要が非常に強い。それに対して国の財政といたしましては、非常に巨費を使つたあとにこれを健全財政にとりもどして行かなければならぬという面から、電話に対する資金がなか／＼供給できない。国家財政のわくに縛られ、なお国の財政政策によつて左右される。決して電氣通信に対する需要供給によつて左右されてゐるのではないという点、国家企業としての一つの欠陥ではないか、こういう形になつてゐると思ひます。今回の公社法案は、第二次世界大戦の後において出たというふうに田島委員から御判断がありました。戦争でいまだかつてない大破壊を電氣通信は受けたのであります。これの復旧というものは、とりあえず残つてゐる施設を利用できるところは利用して電話をつけて行くということ、この間におきます電話の加入増設数は、十から十五万ふえて参つたと思つておられます。過去においては電話拡張で年に四万というのが最高でありましたが、しかし終戦後は十から十五万でございます。これはすなわち復旧でございます。線だけひつれば通ずるものもある、あるいは機械だけふやせば電話が通ずる、こういう形がありましたから、そういうスピードになつたのであります。しかしその後半に復旧だけでなく、整備拡充ということで、前年度におきましても十二万程度をやつて参りました。これは現在ある施設全部をフルに使つてしまふということ、私どももあき施設の利用と申しておりますが、これは必ずしも需要と供給に対して配られておるものではない。地方において電話の損失がなかつたところは、その局舎を利用し、残つておる機械を利用して、ともかく希望のあるところは全部やる。しかし電話が壊れたのはつかぬ。東京都内でも全然不可能の地域が非常に多いのであります。こういうのは局舎から機械をやらなければならぬ。三年、四年とかかる計画になるわけでありまして、そういう非常なアンバランスが出て来ておる。そういうところだけに資金を投ずるということになれば、それが完成するまで電話の加入というものは十、二十万ととてもできない計算になつて来る。そこで戦争による通信の破壊を復旧するために、専門の電通省をつくり、能率的経営をやらうという趣旨で出されたしたのでありますけれども、電氣通信事業を一つの企業と考えた場合に、現在の資金の状況、国の全般的な行政を規律する方式というものに關連して、国家企業としていろいろ解決されてない面があるので、その制約を公社によつて解決して行こうという目的に出ているのであります。すなわち資金の獲得と事業経営の能率化という二つの目的をもつて、この公社ができておる。こういうふうに御説明申し上げたいのであります。

ります。
○田島(○)委員 私は数回官と理論闘争をするわけではありませんが、政府の資料によつて私は今申し上げたのであります。日本の経済の膨張度に従つて、通信事業は発展したという見解をとつておられますけれども、日本の資本主義経済は帝國主義的侵略戦争によつて発展した。これはもちろん戦争ごとに膨張した。だから電話もその戦争ごとに大いに発展したというふうな御見解をおとりにするかも知れませんけれども、ともあれ戦争によつて国家予算が大きく削減されて来た。そのために常に矛盾を來したといふ点については、おそろく政府といえども否定なさるまいと思ひます。その点については、大臣の御見解をお伺いしたいのです。特に第二次大戦のあとには、今次官も申されましたように、空襲によつて非常に破壊されたことが第一、第二には占領軍、米軍によつて破壊された通信事業が優先的に使用されたことが第二、さらに一昨年の朝鮮事変以來、政府の資料にもありますように、国連協力の名で多くの通信施設がそのうちから市外電話のごとき、あるいは半不随の状態に近くなつたというふうな資料も出ております。さらに朝鮮事変後の特需景氣、インフレによる資料の高騰によつて予算面が困難になつて来たところにも原因があると思ひます。こういう第二次大戦後における大きな原因があるのに、これが国営によるところの資金難とか、あるいは国営によるところの欠陥だと見ることができるといふか、もちろん予算の面については、現政府の立場では

いろいろ困難があるかも知れません。今年度予算においては軍事予算だけでも二千億からとられておるのです。だから常に軍事予算と、戦争予算にからまつて、通信事業の予算が非常に困難になつておるから、国営では困難なものです。企業体にいたしましたところ、こういう状態に置かれましたところ、たとい民間資本を吸収いたしましてそれは不可能だといふことは、すでに公聴会の公述人の中からも相当言われております。ですからそういう状態のもとは、公共企業体であらうとあるところは、公共企業体であらうとあるところは、公共性を持つたところの事業が、うまく行くことにはないと思ひます。こういう原因がはつきり究明されていくかどうか。占領下において占領軍が使つたもの、それから朝鮮事変以來のもの、また今後行政協定によつてどのくらいそれが変更されて行くかという点の数字をはつきり提供なさなければ、われ／＼はこのような大変革に対して納得するわけに行かないと思ひますから、その点についてもう一応御説明をいただきたい。

○御説明員 ただいま申されました国営だけの原因じやないかといふことは、まさにお話の通りでありまして、日本が敗戦になりましては占領が達成のために電氣通信も利用される。これは当然のことかと思ひます。ありますが、市外回線につきまして地域的に非常に困つた点があるのは事実でございます。加入電話につきまして、これも地域的な限定的なものでございまして、絶対的な数から申しますれば、占領軍の使いました電話加入個数は、全体の二割にも達しない数字でございます。

す。二万か三万というところであつたわけでございます。全体の数から見るパーセンテージは低い。しかし地域的には影響を受けておることが明らかだといふことは否定できない事実であるかと思ひます。これはわが国の敗戦という点、また電氣通信というものが近代の国家活動、あるいは社会生活に絶対的に必要であるといふ点からいって、やむを得ないことではなかつたかと思ひます。ただ私どもも国営形態を改めて公社の形態に持つて行くことにつきまして、物の値上り、特に電氣通信用資材の値上りというものが、さらに電氣通信の拡張整備を妨げたといふことはおつしやる通りであります。これに対する順応性については、私はやはり国家企業より公社形態の方がよく信じております。と申しますのは、国で公債を出さなければ、公社債を出さぬでも同じじやないかという御意見もありましたが、国の借金というものは全体的にどうしても考えられるもので、過去の事実をそれをはつきり証明しております。先般公聴会の公述人からもお話がありました通り、電信電話公債は、需要に應ずる生産的な社債であるから、どんな／＼出せるようにしたらどうかというふうな意見も出ておつたように拝聴しておるのであります。私ども今後電信電話公債において、そういうふうな方向に持つて行けば、現在の民間の資本の蓄積状況から見ても、国からの資金の応援を、在来程度を下らない程度にせひしたいと思ひます。同時に、むしろそれにプラスするものを民間資金に求めて行くということによつて、ともかく企業として、また電

原因を究明されておるのか。そして政府の方ではそれらの問題に対して、どのようにしてその後対処しておられますか。あれ以後相当事件が公にもなつてゐると思う。たとえば軋次官——これは軋次官に対して非常にお氣の毒ではけれども、軋次官は、自分は汚職に於いても、その後吉村課長なんかの声明書によりますと、非常にあいまいな問題が投げられておる。上の方は予算にかまつたそういう汚職事件、下の方に至りますと、給与の点から非常に生活困難でいろ／＼な形の汚職が出て来る。こういう点を十分究明されておる

のかおられぬのか。その後の状態は、やはり詳しく御説明をいただかなかないで、この企業にかえすについで、大きな問題になると思います。その点で、どういふふうになっておるか。今後

企業体になつたら、それが解決されるのかされないのか。なおそのまま受け継いでそういうことがなされる可能性があると考える。もつと企業体になれ

ば、利権にからまつて、より大きなところで不正が行われるのじやないか。そういう点も相当疑惑を持たれる点がありますから、その点を一応伺つてお

○勅説明員 不正事件につききましては、もう本委員会において大臣からいろいろ御説明がありました。また原

因等につきましても、いさ／＼御質問があつたのであります。これに対しまして、非常に申訳ないということで、この対策を電気通信省といたしまして

は齋々と実行いたしておるのであります。今後そういうような事態が起らないように、全職員相戒めて行くとい

う形で、具体的にいろ／＼な策も講じておるわけでありませう。そこで世間に伝わるいろ／＼な点につきましても、一々ここで御説明申し上げる必要はないと思ひますが、それはやめさせていただきますが、公社になつた場合にどうだといふ点につきましても、公社になりまして、今度の公社法におきまして、公務員と同じように規律されておるのであります。のみならず公社形態におきまして、公社の監察の強化と申しますか、内部の成績の監査といふものにつきましても、特に重点を置きます。公社になるがゆゑに非常にルーズになるという考えは全然持つてないものであります。むしろ先ほどからいろ／＼申し上げるような意味合いにおきまして、事業が最も経済的に、しかも従業員の給与にしましては、能率給も出せる。非常に雨のひどい、冬の寒いときに、特別に勤務しても、給与の一般原則によつて、なかなかその労働に報いられないといふような点を、できるだけ解決いたして行こうといふことで、田島委員の御指摘になつたような点、私どもとしましては公社形態にすることによつて相当改善されて行く、またその努力がなされて実現される可能性があると、いふふうな考へておる次第であります。これは単なる希望とか何とかいうことでなく、他の具体的な事実によつても証明されておるわけでございます。一応そういうお答えを申し上げる次第でございます。

だといふお尋ねでございます。私官から詳しいお話がございましたが、私一言つけ加えてみたいと思ひますが、汚職事件が生じたのではないかと、こういうふうなお説のようにもちよつと拝聴いたしましたのでございませうが、電通職員十五万人は、委員会等におきまして私しばしば申し上げますように、このうち大部分、九分九厘と申してさしつかえないと思ひますが、りつばな職員ばかりであります。つい最近思ひまわし事件を起しましたのは、きわめて少数の人たちである。これだけにはつきり御記憶願ひたいと思ひます。給与の制度が非常に不都合で、そのために汚職が生ずるといふことは、多数の不正職員を擁護しておるかのやうな感を与えるのであります。また何らかそのお話し自身につきましてもさういふようにお話ししてしまつてしまつて遺憾に思ひますので、この点は従来の委員会におきましても私明言をいたしております通り、大多数の職員と申しますか、全部と申し上げたいのだが、ごく少数の者ではあるがすでに出ておりますので、さういふことは申し上げかねますが、事業の遂行に当つておる職員は、皆様が御信頼なすつて、何ら不安が起るやうな職員ではないといふことだけは、この機会にはつきり申し上げておきたいと思ひます。

な。お先ほど来のお話を静かに伺つておきまして、公社を設立することについて、私どもと非常な意見の相違を来しております。その点をいろ／＼伺つておりまして、こういう点にあるのじやないかといふやうに私考へるのであります。この批判が当るか當らないか、もし當つていなければ、重ねて御高見を拝聴したいと思ひます。その点は、電気通信省の予算がなか／＼思ふやうにたか／＼、予算はもつとふえるじやないかと、過去においては軍事費を減らせばふえたはずだ、また今後においでも治安維持費等を減らすなら、必ずふえるじやないか、こういう御意見のように私拝聴したのであります。もしさういふ御意見であるとすれば、なるほど片方の費用が減らされて、公益事業の方にまわされれば、それで一応目的は達することになります。前記になる治安維持費なり、また過去の軍事費なりを、田島委員が指摘なさるやうに、これを全廃したりあるいは大幅に減額し得るものかどうか、これは遺憾ながら私ども同一の結論を持つておらないのであります。やはり国として国家活動をする限り、相当の治安維持費は必要である。過去において国家として軍事費の必要であつたことは、私どもはつきり承認するものであります。この点が先ほど申し上げるやうな立論から、国がやつてもさしつかえないのだと言われるならば、これは私どもの考へ方と根本的な食い違ひがあるように思ひますので、その点は私どもの所信を明確にしておきます。

○田島(ひ)委員 私は国家予算をもつと基本的に入れればこれはできると思ひます。また入れなければならぬものだ。当然公共性を持つたこの大きな事業は、有機的に運営されなければならぬ。事業がばら／＼になつて企業体になり、民営になつて行くことは、むしろ合理性を欠くものだと思う。当然これは国家としてやつて行かなければならぬと思ひます。この点について大臣の立場としては観点が違ふ、軍事費はつきり込めたいと言われるのだつたら、私はそれ以上のことはお伺ひいたしませんけれども、私が申し上げたいのは、戦争のためにこつ／＼うら／＼に税金を徴せられて、このうちに残念な状態になつてゐる現在、国家として軍事費を使わずに、こちらの方につぎ込むことによつて、これは十分国営として運営できるものであります。またたとい公共企業体にしたとしても、軍事経済のもとでは、民間資本の蓄積がきつ／＼になつて参りまして、とうてい民間資本は得られない。結局戦争経済のもとでは、どつちにしても同じである。何も国営が悪いわけはないじやないかと思ひますが、この点についてはお答えをいただかなくともいいです。不正事件について私がお伺ひしているのは、申訳ないとかどうとかいふことをお伺ひしているのではないのです。とにかく新聞紙上を騒がしたあのような一大汚職事件、これは電通省関係だけではない、今の吉田政府のもとでは、各省とも不正、汚職は一ぱいだといふことを朝日新聞なんか毎日々々書いておりました。これは私が申し上げるのではなく、常識になつております。その原因が究明されてゐるかといふことを申し上げてゐるのです。一例として給与の面を申し上げますが、その他機構の点でも不正が行われてゐることは、私は知つております。それは戦後ライン・オルガニゼーションのやうなアメリカ・システムを機械的に日本に持つて来てやつた。そのために省内の運営の面で非常に困難を来してゐる。たとえば施設部と建設部との間の連絡がうまく行か

ぬ。それから予算の点でも、こういう機構不備のために、実際は不正でないのに不正のやうにわかれてゐるやうな点もあるのです。こういう点からいへば、実際の面におつておられる従業員の方には非常にお気の毒であると思ふ。上の方では大きな不正が行われて、政費資金として相当出ているやうなことが新聞に書かれてゐる。そういう不正については論外であります。一般の従業員の方、その他職員の方がこういう機構の不備から、不正といふやうな結果になつてゐるのが相当あるのです。そういう機構なんかの点についてお伺ひされておるのかどうか、その点を私はお聞きしたいのです。この前のときに大臣は、いさ／＼よく職を辭して、自分は責任をとるとかおらないとかいふやうな大みえを切つておられたのですけれども、私は別に大臣にやめてくれともやめてくれるとも申し上げるのではなく、問題はそういう根源を究明しておられるのかどうか。

〔委員長退席、高橋委員長代理着席〕

国営がいかに悪いとかいふのでなく、一つの原因として私はこれをお聞きしてゐるのです。たとえばシステムの本根が戦後何でもかんでもアメリカ式のものをやられて、言ふやうになつて非常に困難を来しておる。これについては従業員の方々が一番よくおわかりだと思ふ。そういう点を究明されてゐるのかどうか。その点が不正にからまつてゐるのかどうか。それから従業員の給与の問題、このことは先に行つてもう少しお尋ねしたいと思ふのです。が、そういう点を私はお伺ひしてゐるのです。

○観説説明員 原因についての究明はやつております。そこで、今田島委員から御指摘になりました機構上にも欠陥があつたのではないかとこの点でございしますが、ライン・オルガニゼイション自体が不正の温床だとはもちろん考えないのではありませんが、この運用にあたりましていろいろ責任の境界が不明瞭になる、あるいは非常に仕事に断絶されて参りまして、それによって今度逆に来ましては、そこだけである程度の実行はできるというような点が、一応問題として私どもに考えられた点でございします。あるいは経理部門、あるいは資材部門、あるいは人事部門は、サイバス面としてむしろ事業の本体より軽く見るといふことではないのですが、そこはやはりサイバス部門として見られる。すなわち経理局におきましては予算の使用等について報告ができるというようなシステム、こういうような点につきましてもなかなか熟さなかつたという原因はあつたかと思ひます。それらの点はそのケースによつて申し上げて行かなければならぬ点でございまして、これはすでに前の委員会におきましていろいろと御説明申し上げておる点でございしますが、給与の面と申しますか、あるいはまた社会全体の環境の面と申しますか、そういうようなものも見て行かなければなりませんし、また終戦後のいわゆる会計法規と、便宜的な措置の方法と申しますか、予算の使い方に對する制限というようなものから、どうしてもやりくりをしなければならぬというところが、誤りまして不正の範圍にまで入つて来たという具体的な例も、すでに御説明申し上げておいたと

ころであります。そういうような点もありません。不正に對する究明につきましては、たとえば電話架設についてはどういうような原因がある、それに対してはいわゆるサイバス・オーダー・システムによつてこれを取締つて、そういうような間隙ができるだけないようにするという方法も講じまして、あるいは資金前渡管理を置きながら、その会計管理が法律上まったく自由になるという形でも、真に会計管理としての職責を果さないようになり、その任命につきましてもただ形式的に任命せざるを得ないような場合に、よつて起つたものもあるというふうな、それ／＼その原因を究明いたしておるのでもございします。

○田島(一)委員 私は不正の問題をもつと詳しくお聞きしたいのでありますが、これはまた別の機会に譲りまして、大体こういうような機構の面なんかの不備の点をよくして行けば、国営でも相当よくなる余地がある。これが結局公共企業体になりまして、こういうようなシステムのもとでなされますれば、同じような結果になるのであります。その点で、一昨年占領下でアメリカのシステムを取入れましたところのライン・オルガニゼイション、こういう点につきましても、各部門の有機的な運営が非常に困難になつておる。これは電通従業員の出されました資料にもはつきり出ております。こういう点の改革は十分なされたのかどうか。このまま公共企業体に持つて行けば、そういう点からもやはり同じような不備が出て来るのではないか。いろいろ通信事業の困難な面、不備な面は、決して国営だからではない。

やはり何でもかんでもアメリカの言なりになつて機構改革をして来たこの戦後の状態、こういう点にも原因がある。こういう点についての欠陥を是正して行かれるならば、国営でも十分やつて行ける。そういう点を政府として十分検討されておるのか。このままやはり公共企業体に持つて行かれるならば、結局同じではないか。従業員の方はこのために非常に合理的な、有機的な運営が困難になつておる。ところが政府の方では今後通信事業を合理的に能率的にかゝるために公共企業体にすると言われておりますけれども、事実上は合理的にするといふことは、そういうところにあるのではなくして、こういうところにも不合理になつておる原因があるのだと思ひますから、私はこれを伺うのです。戦後取入れましたところのアメリカ式システムをこのまま受継いでいてよいものかどうか。こういう欠陥が十分是正されているのかい。ないか、またそれ／＼としておるのかどうか。その点お伺ひしたい。

○観説説明員 お答え申し上げます。機構の改革につきましては、すでに田島委員も御存じの通り、終戦後すいぶん幾回も機構改革が行われております。一番大きいのは何と申しましても電通省を設置してそれに伴うライン・オルガニゼイションの組織と申しますか、しかしそれにしましても若干の改正と申しますか、平均年に一回くらい機構をいじくつておるというふうな非難もあるくらいであります。私もよく承知に公社になるという場合におきまして、この機構については真に慎重なる検討を加えまして、いたすに機構を常にいじくりまわしているのでは、職

員としても非常に能率が上りませんし、非常にこれは非難的になるかと思ひます。そこで現在の組織におきまして、私も大企業におきまする職能的な一つの機構というものはどうして必要である。これに對して基本的な反対論はなか／＼成り立たぬと思つてあります。しかしながら実行してしまつて、さらに理論と實際がうまく合つていない、あるいは十分それをうまくスムーズに運用できるような経験がまだ積まれていないというふうな場合におきましては、そこ／＼／＼な弊害が出て来るのはやむを得ないと思ひます。そこで根本的に何でもかんでも一本でやる。昔の組織というものは、できるだけ／＼／＼な仕事も一本にしてやつて行くという形であつたのであります。これにただちにもどるといふことは、私もかえつて近代の大きな企業の経営としましては失敗するのではないかと思ひます。現在一番問題な点は、仕事が多量になつておる。幾つもの段階にわたつておるのです。が、それ／＼の責任において、流れ作業的に仕事ができればよいのであります。が、現場で調べたことを、さらに通信部でもつて調べ、通信局でまた調べ、本省にまで調べるといふような調子でやることは、一人でやれる仕事を四人でやるというふうな形になるわけでありまして、そういうことから私どもは、現場の機構につきまして、やはりほんとうに業務が運用できるような、すなわち単に職能しか与えないで、機械と取組んでおるというふうな形でも、なか／＼日本人の在来の觀念としてはむずかしい。要するに在来の日本においては企画と実施が一体的に

やられておつたものを、これをわけられると、企画するものはそこに張合があるが、実行する方はただ命令通り動いておるのだから、実につまらぬ仕事だといふような一つの觀念がでる。現業機關といたしまして、ともかく定められた範圍内におきまして、相当独立的に動けるようにしなければならぬ。ある物品を買ひにしても、一通信局まで行かなければ買えないといふことではまずい。これを是正するような方法をとられなければならぬし、幾回もの段階をつくることはやめて行きたい。し／＼／＼として管理機構につきましては、やはり職能は相当はつきりさせて行きますが、そこに最も能率的に行けるように、すなわち各段階から上つて来た資料を、ほんとうに生かして使う、使えような機能にする、二重にそこでやらない、大きな企業としての管理と計画というものを、ほんとうに流れ作業的な形にして行くといふことが、基本的なものだといふ考えを持つております。しかしし／＼／＼しても、昔のようにただちにどうもという觀念ではなくて、いわゆる大企業経営のファンクシヨンの分離と申しますか、職能を明らかにして、その間の総合調整というものが可能であるような形態に持つて行かなければならぬ。い、こういう考えを持つておる次第であります。ただ最初に申しましたように、これらのことにつきましてはよく現場の状態も知り、また過去の経験も分析して、単に拙速主義でなく、望めるならば今後はその改正をしないでも済むような形で行かなければならぬ。い、こういう考えで目下成案を急いでいる次第であります。

○田島(ひ)委員 どうも親次官の御答弁は、私頭が悪いせいか、よくわからないのであります。もつと簡潔に具体的に説明していただきたいと思ひます。私の質問に対して、非常に御丁寧な長い御答弁であつたが、どうも意味がよくわからない。とにかくあのライオン・オルガニゼーションを日本に入れたときに、あれはシステムとしては高度なものである。しかもアメリカのような機械化されたところでは、あれが十分に生きて使われますけれども、日本には向かない。もうほとんど機械でなくて、人間の努力によつて一切をやつて行くというところへ、あのようなシステムを持つて来て、やはり木に竹を継ぐようなもので、運営がうまく行かない。むしろ二重、三重の監督のもとで、現業員はますます労働強化になるといふことを私は指摘して反対いたしました。現にそういうことになりました。実際今後の有機的な運営がうまく行かないといふことを、その任に當つておられるところの従業員が言つておられます。すでに現在いろいろ機構いじりがされまして、うまく行かないところを持つて来て、通信局においてはあくまでも国際、国内のいろいろなものを、別個にばらばらにやつておる。こういうものを運営の面でも有機的に一貫してやつて行くことが、日本のような状態の場合には合理的ではないか。同時に資金の面でも、もう少し詳しくお尋ねいたしたいのでありますが、二十億からの金が年にもうかる。国際部門のことを民営会社に移して、別個にして、そうして国内の方だけを公共企業体にして行くというふうな、こうしたばらばら

なことでは、まさにこれこそ不合理であると思ひます。有機的な運営を欠くものだと考えますが、その点政府の御意見はいかがですか。政府の機構改革に關して、ここにもしるされてありますように、事業の合理的、能率的な経営体制を確立するといふことが根本になつておりますが、むしろこれは不合理なんです。そうして有機性を欠くような結果になるのではないか。従業員の方は、ライン・オルガニゼーションのときにすでに申されておりますように、これがばらばらになるならば、ますます資金の面、運営の面で非常に合理性を欠くことになるのではないか、こういうふうには思ひますが、この点についての御意見を簡潔に伺ひたいと思ひます。

○親説明員 簡単に御答へ申し上げますと、前の委員会でも一ぺん申し上げた点であります。何と申し上げても電氣通信事業は、全国にまたがる大企業であります。これを真に能率的に管理して行くことは一番重要な問題でございます。いまして、これがために御紹介申し上げました通り、わが国を数ブロックにわけて通信事業を経営したらどうかというふうな、要するに機構改革、経営形態の改革にあつては、そういうような議論もあつたくらいであります。これはまさに有機的な一体でなければならぬのでありますが、分業的なことで可能なものにつきましてこれを分業的に担当するといふことは、私は決して企業の有機的態勢を欠くものではなくして、ほんとうに企業の能率を上げるために必要ではないかと思ひます。国際通信の分離というものは、これは各国にもその具体的な例がありますし、

また長い歴史を持つたそういう形態があるわけでありまして、絶対に分離できないものでもないし、分離によつての利益をも彼我考慮されて決定さるべきものではないかと思ひます。それから御質問の中に、非常にもうかる、二十億ほどもうかるものを持ち出して何事かというふうなお話があつたのでありますが、さきにお配りしました資料で明らかな通り、具体的な数字といたしましては十三億、それも現在のサービス基準としての数字でございます。いまして、私も職員待遇にしましても、あるいは現在使つておるところの機械の取替にいたしましても、あるいはまた国内における通信の連達のサービスの状況等が、はたしてこれでよいだらうかというふうな、あるいは十三億を利用者の利益に還元する、あるいは職員の待遇の面に還元する、あるいは新たな整備に使つて行くといふような考慮がなされてよいのではないかと。それをただちに国内の電話につき込むべしという議論は、必ずしも成り立たないのではないかと、また国内の電信の赤字を埋めるのも当然だといふ議論も成り立たないのではないかと、こういうふうな考へておる次第であります。

○田島(ひ)委員 私は抽象論で親次官と論争するわけではありませんが、とにかく国営で有機的なものになつておるものを、ばらばらにしてしまふといふことは、これはよくつに合わないことではあります。資金の面でもう一点を押しておきたいことは、この公共企業体になります大きな原因が、民間資金が得られるという面にあるわけでありまして、この点は他の方からも御質問が出ております。また公述人の方からも、今の日本の経済状態ではむずかしいといふことでございます。また外資にいたしまして、外資がはたしてどういふ形で入つて来るか、また入つて来る見込みがあるか。そういう点も伺ひたいのであります。たとえ電力事業の分割のことが問題になりましたときに、あれはたしか従業員の給与もよくなり、電燈料も安くなるというのをずいぶん政府は宣伝いたしました。そして分割がなされたそのすぐあとに、減価償却とかいろいろな理由のもとに、事実上は電燈料の値上げが何回も行われた。この通信事業にいたしまして、公共企業体になりますれば、政府自身も民間資金は現在すぐは得られないけれども、将来得られるであろう、将来の可能性だといふお答えだつたと思ひますが、一方においては料金値上げによる国民の負担、一方においては能率の増進というふうな点、つまり産業の合理化とか、労働強化、首切り、低賃金、こういう負担がそこにかかつて来るのではないかと思ひます。その点民間資金の見通しについてもう少しはつきり御説明願ひたい。もし得られないとすれば、今後どういふ計画があるか伺ひたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 これを公社にした材料金の値上げが行われるのではないかと、いろいろお話でございましたが、私も公社にいたしましては料金金をかえるような考へ方を持つておりません。またそういう状況のもとで事業を運営して行くことすれば、従業員に対する労働が加重され、さらに整理なり低賃金といふことになるのではないかと

御懸念のようでありまして、私も現在の状況においてはさうなことも考へておらないことを、この機会にはつきり申し上げておきます。

次に、資金の獲得の問題については、これは容易な問題とは考へておりません。また外国資金といふか、外資の導入等についても、なか／＼困難な問題だらうと考へます。たび／＼お話し上げましたように、公社をつくりまして、それによつて短期間のうちに非常に楽な状況になるという見通しは立たないのでございまして、この点では別に誤解はないだらうと思ひます。しかし公社にいたすことによつて、民間資金を吸収し得る道が開かれるのでございまして、その道が開かれます限り、努力次第によつては国内民間資金もまた確保できると考へておる次第でございまして、かように考へておるのでございまして、本年二十七年度自身については、すでにお話し上げたと思ひますが、この御審議をいたして成立した二十七年度予算を踏襲することにしたしておりますので、事業計画等も、本年内に公社に切りかえますので、予算としては一応現在まで決定を見ておるような次第でございまして、この点は誤解のないようにつけ加えておきます。

○田島(ひ)委員 今年度は現在の予算を受継ぐといひましたが、来年度の問題が出て来ると思ひます。民間資本も今すぐには困難だと大臣は言われましたが、これは単に電通関係の資金としてだけ考へるわけには行かなくて、日本経済の全般にわたつての解決の問題と関連して考へなければならぬ。そうすると現在のような経済状態のもと

で、はたしてこういうような民間資本が吸収できるかどうか。またこれには直接関係がありませんけれども、今の日本の、日米協力というか、アメリカの一辺倒の経済のもので、はたして好転し得るものであるかどうか。その点閣僚の一人としての大臣の御見解を伺っておきたい。そういう点がつきりしない以上は、電通事業に民間資本を望まれました。これはまったく希望条件であつて、近き将来どころか、将来の具体性はほとんど不可能ではないか。現在一般の企業にいたしましては、資本の貧困化はひどいものであつて、この点の解決がなければ、私は電通事業の道は非常に困難だと思ふ。そうしますと、はたして何らかの方法を持つておられるか。外資の点についても、外資がこれに入り得る具体的な条件があるのか、話合いがついておられるのか、その点もあわせてお聞きいたします。

○佐藤内閣大臣 公社の本年度予算は御了承願つたようでございますが、将来どうなるかということでございます。今政府が力を入れておりますのは、一層の国力の蓄積をはかるべく諸政策を実施しておるわけでございまして。この政策は必ずや国民の協力、努力と相まちまして、成績を上げて参るものと確信いたしておるやうなわけでございまして。そのような抽象的な議論をいたしますと、あるいはお尋ねの点からはずれないかと思ひますが、すでに経済安定本部等でお話申し上げておられますように、将来の計画におきましては、産業振興等について具体的な政策をそれ／＼示しております。これらの政策は他の委員会等において御審議を賜わり、またいろいろの

御批判をいただいております次第でございます。これらの諸政策が具体化して参りますれば、冒頭に申し上げましたような状態に必ず参つて参るのではなからうか。特にこの事業自身が、今まで議論されておりましたところ、非常な公益性を持つており、しかも増強について大きな要請が示されておる今日であります。かようなことを勘案いたしますと、国内資金を獲得することはなかなか容易なことではありませんが、また無制限な額でこれを獲得することも困難だと思ひますが、新たに民間資金を獲得し得る道が開かれるといたします。これは、今後財界の理解ある協力を得ることは、その金額の多寡はいろいろ議論の余地があるだらうと思ひますが、確かに一大進歩をもたらすものだが、かように考える次第でございます。それから一体どのくらいの金が出て来るかということでありまして、これはお尋ねの中にもありましたように、この種の事業といたしましては、国家資金並びに民間資金の中から特に金融的な基本の問題として、それに割当てるものと考えて行くべき性格のもののように思ひます。従つてたゞいま二十八年度予算が具体的編成の時期にもなつておりませんので、たゞいまその金額等を申し上げることは困難であります。この事情はおそらく御了承いたいただけるのではないかと思ひます。この事業を整備したいという観点、また一般の整備、増強の要請の強い点等を考えますと、在来の予算編成とは事変わりまして、一層の資金獲得をせむとも実現したい、またそれにはある程度沿得るのじやないかという希望を持つておる次第でございます。

次に外国資本の導入の問題であります。この種の事業と申しまして、特別な方法による外資導入ということでは考えられないのでありまして、今まで政府委員等からお話を申し上げておりますように、今後はコーンシル・ベースによつて外資導入が計画されて来るわけだと思ひます。しかしたゞいまのところ外資導入の具体的な計画は何らありません。従ひまして今日外資導入について道を聞くということとは申し上げ得るのではありませんが、しからば一つの計画を持つてゐるか、あるいは具体的に進んだものがあるかというお尋ねであります。たゞいまはそういう状態までは発展しておらないということでございます。

○田島（ひ）委員 民間資本がない、外資導入の見通しがないと云われまします。ならば、今までの各委員の御質問にありまして、今までの理由の大半を占めてゐる資金の面において法案自身が非常に不満足で、このようないまいな法案のもとに取急いで国営を公共企業体にしなればならぬという理由が、私にはまず／＼納得行かなくなるわけでありまして。ことに経済の問題につきましても、大臣のお答えは非常にあいまいでありましたけれども、現在の日本の経済状態、金融面など非常に困難を来しております。いろいろの御意見もありましようけれども、貿易の収支の面なども見ますと、本年度は七億ドルくらいの欠損であります。それを特需とパンパンさんのせきで穴埋めしなければならぬというやうな情けない日本の経済状態なんです。パンパンさんにでもかせいでもらわなければ事業上の資金を得られないというやうな

な状態のもとで、民間資本からあるいは外資からのこういうものの導入に希望をかけるというやうなことはもつてのほかです。非常に不安定な大臣の御説明だと思ひます。もう一つこの点で具体的にお伺ひしたいのは、たしか国際会社の方と、最近問題になつておりますところのテレビ網株式会社、正力会社との間に話合ひがあるというやうなうわさを聞いております。その点はどうなつておりますか。事実そういう話があるのか、また今後そういうやうな可能性があるのかないのか、大臣は笑つておられますけれども、これは非常に重大な問題であります。なぜこれをお聞きするかと申しますと、マイクロウェーブの問題が問題になつております。もし今後この中継線が掌握されますならば、通信事業の大部分をいいますか、重要なところを占める長距離電話というものは、全部これによつて支配される。それは電波法とかいろいろ法律上の制限がありましようけれども、そういう制限は——また法律なんというものはこのように毎日々々何十も出て来て、多数決によつてかえて来ているのですから、政府でかえようと思へば幾らでもかえられる、非常に重大なことなんです。そういう関係からいいますと、公共企業体にしてうまく行くかと言つては、前に、こういう観点から率直に申して、もしここにアメリカ資本がテレビ網の中に入つて参りますならば、これによつて日本の電通事業の大部分は掌握される結果になる、そういう懸念を持つことは当然だらうと思ひます。そういう懸念から、その間のうわさがあるのかどうか、またそれが

何もテレビでなくとも、アメリカ会社との関係で今後大きな資本が入つて来る点があるのではないか、そういう点もあわせてお聞きしたいと思ひます。○佐藤内閣大臣 テレビを計画しておられる正力氏、これはもうすでに具体的なものであります。しかしその正力氏が相手と相談をしたといわれる国際会社なるものがどこに存在しているのか、実は私のお話を聞いて非常に意外に思ひまして、つい笑ひを催したものであります。相手がはつきりしてゐるものであります。それとの話合ひが進んでおるといふことならば、単なるうわさという程度ではなくて、それは相当根拠のあることともわからないと思ひます。しかしながら正力氏の方は具体的な、はつきりした実在である。ところが国際電信電話会社というものは、今法案を出しまして御審議をいたしておる最中でございます。また電信電話公社法案も御審議をいたしておる最中でございます。この陣容等につきましましては、まだ私何ら外部にも申し上げたこともありません。もちろん腹案も持つておらないからでございます。従ひましてその正力氏が相手として話されたというやうなうわさがあるのだとしたら、だと一體お話をしたのか、全然その相手方のないものとの話が進んでいるのかやうなうわさは、事実無根なものとして抹殺すべき事柄ではないか。非常に明確な判断をなさいます田島さんとして、そのうわさがある程度真であるやうにお信じたつたとしたら、ずいぶんおかしい話だと実は思つたわけでありまして、あるいは不謹慎だというおしかりを受けるかわかりませんが、実は意

九

外に思つてつゝ笑つたようなわけでありまふ。はつきり申しますが、ただいまこの会社法案並びに公社法案を審議願つておる最中でございますので、一体これらをどういふ人たちが経営して行くかという点については、まだ私全然白紙であります。同時に政府自体が全然まだ白紙の状況でございます。従いましては言われまふ、かような点は全然事実無根なものだ、かように御了承をいただきたいと思ひます。またテレビの問題自身は、今日まで電気通信省並びに郵政大臣の所掌としてゐるところのものではないのでありまして、御承知のように電波監理委員会においていろいろ審議してゐる段階にあるものでございます。従いましてこの点も誤解のないように御了承を願ひたいと思ひます。

○石原(登)委員 ちよつと関連質問で一言……先ほど資金の面、特に民間資本を導入するという問題について大臣の御答弁中、あるいは私の聞き間違ひではないかと思ふのですが、非常に重要な問題だと思ひますのでお尋ねいたしますが、この法律の六十二條によりまふと、今度の公社は特に電信電話の公債を発行できるという條項がありまして、こういう條項をはさんだことは、当然いわゆる潜在資金が国民の中にあるのだというふうになつてゐる、は了解しております。また事実その通りであると確信をいたしております。従いまして第六十二條の二項にはつきりしてあります通り、この電信電話の債券の限度については予算において決定することになつております。ですから少くともこの法案に予想されたところの民間資本の導入というものは十二分に考慮

され、しかも十二分に保障されてゐるものだとわれ／＼は了解しております。さらに六十四條によりまふと、この債券については、ある場合においては政府が引受けるのだ、こういうことも書いてありますので、おそらく本條に定められたところのいわゆる必要な資金は、国内において当然確保されるものだ、かように了解するのであります。さつきの大任の御答弁中には、何かこの資金の獲得について不安を抱かせるような意味の答弁があつたようでもあります。これは重大なことでもありますから、ひとつはつきりしていただきたいと思います。

○佐藤國務大臣 ただいま石原委員の御意見のごとく、法文におきましてはつきりその道が開かれております。またこの法案が通過いたしましたら成立する限り、当然その方法によつて国内資金を獲得するわけでございます。問題は田島委員がどの程度の資金を獲得することを要望しておるかと言われる問題であります。具体的な金額をこの機会に申し上げる段階になつておらないという点に尽きるのでございます。お説の通りに私も考えて御審議をいただいております。

明にもありましたように、資金はあまりいらなくて、非常に利益が上る日本のこのような困難な経済状態のもとで、通信事業を国営から分離して民営にするという裏には、少くともそこに納得できないものを、人はだれでも常識で考えるわけです。この点はたしか電通従業員の方の公述の中にも、いろいろ理解できない点があると申されておる通りです。だからアメリカ資本を何らかの形で入れるということは重大な問題である。その点でもしマイクローエーヴによる無線電話を具体的にするといたしますと、通信事業の主要な部分がほとんど左右される。その点についての見通しを御説明いただきたい。

○田島(ひ)委員 先ほど私がお尋ねしましたことに対して、大臣は笑つて両会社の提携の点を否定されました。大臣はここで公共企業体になるときの役員の顔ぶれについても、案がおありになるとは説明なさらないでしようけれども、火のないところに煙は立たないとか何とかいいますように、とにかくうわさがありましたから、念のために聞いておきました。特に国際会社の方は、非常に有利な会社で、公迷人の説

政府当局者といつたしましては、そのうわさ次第によりましては、非常な迷惑をこうむるのでございます。その点を明確にされない限り、私がいくらそういう事實はないと申ししてもなかなか氷解いたしません。特に捏造されたうわさ等でありましたら、今後その根拠もはつきりしたいと思ひますので、ぜひともその点を明確にしたいと思ひます。

○田島(ひ)委員 私はうわさだからお伺ひしておるのであつて、具体的に申したくてもよろしいわけでありまして、もう少し根本的な点を申し上げますと、戦後このような機構を――これは与党委員の方がいつだつたか、政府は機構いじりをしておると言われたほど、機構いじりをしつゝ来られました。これは単なる機構いじりではなく、少し冷静に考えなければならぬ、これは私が申し上げるまでもなくはつきりしている点です。なぜかといふと、まづた占領下に置かれて、たとえ通信事業にいたしましても、行政協定のもとで日本にとどまるところの米軍のために、大幅に優先的にサービスを提供させられて、その残りのもうかる部分は民営の会社にし、そのあとを公共企業体にし、さらに建設会社というものを別につくりまして、請負工事はこの独占的な建設会社によつて、またい

ろいろな関係でもうけるというような、先ほど私が申し上げましたように、数十年前の二千数百億の膨大な国家財産を、こういうふうにはば／＼にします原因は何かといふと、ほかでもありません。結局アメリカに從属した日本の経済が、すっかりアメリカの言いなりにはば／＼になつてしまふといふところに根本があるのです。われわれはそう見てゐる。そういう観点から申すれば、当然このもうかる民間会社は――私はテレビジョンの問題について、ここで申しますと長くなりますから申しませんが、いろいろな疑惑を生んでゐる。そういうテレビ網会社と提携のうわさがあるので、ちよつと念を押すために伺つておいたわけです。

○佐藤國務大臣 今のお話を伺ひまして、私が実は心配してゐた通りのものが出来て来てゐる。大部分は今のお尋ねの御自身の御意見に基いて、うわさなども捏造されたのではないかと思ふのです。今のお話を聞いておりますと、るる御説明なさつたものは、田島委員御自身の御意見であります。この点ははつきりしたいと思ひます。と申しますのは、先ほど建設会社が請負を独占するのではないかと、こういうことを言つておられました。これは独占権を付与した覚えはありません。今までの委員会等においてしばしば申し上げた通りであります。この点は御自身がお調べになりましたら、はつきりするところでありまふ。さらにまた日本は占領下においてゐる／＼と總司令部の指揮を受けて来た、そうして依然として日本は外国に從属するのではないかと、こういうような御意見のもとにた

だいまのようなお話をしておられる。御承知のように講和條約が発効いたしましたから、完全に日本は独立いたしました。占領下においては總司令部の指揮命令を受けることは、無條件降伏した結果やむを得なかつたと思ひますが、現在においては從屬關係は絶体にならぬのであります。これらの事柄を前提にして、いろいろの疑いがあると言われる。これは私が心配したごとく、明らかにうわさを捏造されたものだと思ふ。従ひましてただいまあなたに疑念を持つておられるというならば、そのうわさをひとつ明確に話を願ひたい。お話をさらない限り、前提とされる御自身の御意見によつてうわさを捏造された、かように私は解釈いたしましたと思ふ。

○石原(登)委員 議事進行について：私はあまり他の委員の発言についてとやかく言いたくありませんが、田島委員の発言を聞いておりますと、何か委員会を反米思想の宣伝の道具に使つていつしやるような感じを受けるのですが、これは委員会の權威のために非常に重大であります。全然根拠のない議論に立つておやりになることは、われ／＼は非常に迷惑すると思ひます。何か日本の全体の産業がアメリカに支配されておる、こういう議論はわれ／＼委員会の權威のために非常に迷惑だ。もしそういう事実があるならば、具体的な事例をお示し願ひたい。また単なる自分の意見によつてそういうようなことを言われるのは、非常に重大な問題でありますから、委員長としても、委員会の議事の進行については十分慎重を期せられたいといふことを特に要望したいと思ひます。

す。
○田島(ひ)委員 委員がいろいろ不審な点があつて質問いたしますのに、他の委員がこれ制限する理由はなかりやうと思ひます。もし他の委員が私に對して御異論があれば、御異論として堂々と述べられればよい。今まで私の発言に對して、とかく他の委員から政府からのあれではなくて、委員からの干渉が非常に多い。例をあげろと言われれば、私は議事録からいつでも例をあげられる。間違つた点があれば堂々と反駁されればよい。大臣は今堂々と反駁されているのですから、他の委員が私にこれ言ふ必要はなかりやうと思ひます。

私は時間ありませんので次の委員に譲りまして、あと簡単にお尋ねしておきますけれども、先ほど私が大臣にお尋ねいたしました点で、言葉じりをつかまえるわけではありませんが、建設会社の問題、これは独占しておると言つたのではなしに、資本を大きく持つたこういう建設会社ができませんれば、小さな請負会社などというものは、これは資本主義経済のもとではなざる倒されてしまつて、りくつはどうかあろうとも、そこに独占的に工事が集中されるのは、資本主義経済の必然的なことで、それがよいとか悪いとかいふのではなしに、あたりまえのことなことです。大会社ができれば、今までの小さい会社が下請をしておつたのが、この大きな建設会社に集中されて、そこに独占的に事業を集中されるということとはあたりまえだ、私はこういう意味で申し上げたので、別に言葉じりをつかまえて言うわけではありません。それから日本のいろいろな状態で、米

国経済に從属しているということを申し上げたことに對して、非常に御議論があつたようでありますが、その点について詳しくお伺ひしたいのです。で、次会に譲りまして、簡単にその点でお伺ひしたいことは、行政協定によりまして、今まで米軍が使用してありましたいろいろな施設、状態、それから特に資材などにおきましては、優先的にこれが調達されておりました。それが今後行政協定に基いて、合同委員会でもつてどのように決定されるか。

私はこの前いろいろの特例法が出ましたときに、政府に御説明を願つたのですが、説明できないということまでその説明を受けておりません。それが最近、五月十八日の朝日新聞には、これがはつきり出ておりました、駐留軍使用の施設、区域などが決定したということが書いてあります。従つてこれに關連いたしました、通信關係でもこの区域内あるいは区域周辺におけるところのレーダーの基地とか、電信所とか、あるいは測候所その他のいろいろ、な施設が相当決定されている。こういう米軍に優先的に調達されるところの資材の問題、そういう問題も非常に大きく關連して来ると思ひます。こういう点も、直接間接といふことは別にいたしましても、やはり大きくアメリカの経済に支配される原因になるという点について、私は政府の方に、その後米軍が使用いたしますところの通信關係の状態がどうなつていくかという点の御説明を、あらためてここで詳しくお聞きしておきたいと思ひます。その点きよう時間があるまいやうでし

たら、この次に私は續けてさらにお聞きしたいと思ひますから、あらま

しこの点について聞いておきたいと思ひます。

それから私の大臣に対する先ほどの質問に對しては、具体的な資料を持つて参りまして、はたして日本の経済がアメリカに從属しているか否かといふ点について、私の意見が非常に反米的だといふことでありましたが、具体性をもつてさらにお聞きして行きたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 ただいまのお尋ねにお答へする前に、先ほどの問題を續けて申し上げたいと思ふのであります。私はあなたの個人的御意見を善悪だとか、あるいは当否を議論しておるわけではないのであります。御発言は非常に重大な問題でありまして、このテレビ会社に關係しておる正力氏と何らかの具体的話合ひを進めておるといふわさがある、こういうお話でありました。あなたの思想、あるいはあなたの考え方こそで私拘束したりするわけではない。うわさがあると言われた限り、それはいかなるうわさであるか、その事実をここで明白にしたい。うわさたる事実をここでほつきりしていただきたいといふことを申し上げた。そうしてくだらないことに、私は、私どもは非常に迷惑を受けて、非常に迷惑するのであります。そこであなたにお尋ねをしたその結果は、田島さんは、自分はいかういふ考え方を持つてゐるから、そこでそういううわさがある程度自分は信じざるを得ないといふような御発言をなさつた問題は田島さんの持つておられる思想自身——私どもこの委員会御批判をいただくといふようなことは全然考へておりませんし、私自身も田島さん自身を批判す

るという考へ方は持つておりません。どこまでも田島さん自身の御自由だと思ひます。しかし持つておられるところのうわさといふものに根拠があるものかどうか、これは私はどうしても明確にしておきたい。問題はその点でございます。その点についての考へ方を、田島さん自身の今まで得ておられるうわさといふものを、ひとつここでひろう願ひたい。そうでない限り、そのうわさはあなたが捏造されたものだと思ひます。何らそれについてのお話がないならば、田島議員が捏造されたのだといふことを私自身はつきりしておきたいと思ひます。いかがですか。

○田島(ひ)委員 捏造といふようなお言葉を大臣がお使いになりましたが、お使いになるのは自由でありますから私は何とも申しません。私はそういううわさを聞いてゐるから、一應念のためにそういううわさがあるかないかといふことを聞いただけで、ないといふのならばよろしい。この建設会社にいたしましても、前からいろいろうわさが問題になつておりました、やはりそういううわさがあるときに、一應委員として、もし政府の方でそういうことを御存じかどうかといふことを聞いて、だからないといふのならば、それでよろしい。私は具体的事実を知つてゐるのならば政府に聞く必要はない。ただそれだけのことであります。それを捏造とか何とか言われることは自由でありますから、それについては何とも申し上げません。

○佐藤國務大臣 建設会社の問題につきましては、今までたび／＼御説明申し上げておりますから、その点は明確

ら、一般の電信電話費ではたしてまかない得るかどうか、その見通しが私たちに非常に困難だと思ふのであります。もう一つ問題になるのは、たとえば電信通信特別会計などというようなものに縛られないで、財政の切りまわしが自由にできるかのよう考へられるのですけれども、この電信電話公社案を読んでもみますと、まず第一に公社は毎年度事業予算を作成する、それを郵政大臣に提出する、郵政大臣はこれを検討して適当であると認定したら、それを大蔵大臣に送付する、大蔵大臣も必要に応じて調整を行いというので閣議に出す、それから国会に提出するというような形で初めて予算ができて上つて、これを使うのにまたいろいろの制約がございます。こうなりますと、従来の電信通信特別会計における予算との間に、どれだけの差があるのか。予算編成の上において特長的な差があるならば、説明はいりませんが、その特長的な差を簡潔的にいからあげてみてください。

○横田(信)政府委員 いろいろの問題を御提起になつたようでありますが、最後の問題から答へして、建設資金の問題は最後にまわしたいと思ひます。お話を点は、第一にこういうことだつたと思ひます。公共企業体というものは公共性を持つがゆゑに、これを国家なり政府が監督するけれども、経営管理というものはできるだけ自主性を持たして行きたい、そして経営能率を上げて行きたいということであらうと思ふが、その経営の自主性が現状の財務、会計において、どういふふうに進んだかというふうなお話だろうと考へます。そういう意味で現在の特別会計

の中における場合と違ふおもなる点を申し上げたいと思ひます。第一に現在の特別会計と申すのは、特別会計法だけでは動いていない。われわれの事業の運営はお客さんにサービスを提供し、お客さんから料金をいただく、その料金で事業運営をやつて行くという形で、現在も特別会計でやつておられるのであります。そういう本質を持つておりまゝに、特別会計におきましてもできるだけ事業の特性を生かして行こうというふうには一応できております。しかしながら現在の国家の組織の中におきましては、特別会計に規定のない事項は会計法、財政法によるというに相なつておりますので、この特別会計法だけで今の事業が動いておるわけではないのです。消費的というか、事業的な体制にできていない一般の財政法、会計法の適用を受けるように相なつておるわけでありまゝ。従つて現在の特別会計と比べただけでは真相が出ないわけでありまゝ、その点はあらかじめ御了承願ひまして、次に進みたいと思ひます。まず財務、会計におきまして、現在の状況としましては相当進んだ程度の自主性だと思ひ考へております。もちろんこれは時代とともに進むものでありますから、これが理想だとは申し上げませんが、現在の体制と違ひますのは、この事業予算というものは弾力性の予算であつて、マーケットの変動そのほかによつて動いて行くべき事業の特性を持つものだということを明らかにしておるわけでありまゝ。この本質がいろいろの面において具体的に現われて来ることになるわけでありまゝ。次に今御指摘になりました予算の作成手順であります。

なるほど予算の作成及び提出の手順につきましては、大体現在に準ずるような動き方をいたしております。この点は現在と大体同様であります。予算の内容の文字は割合に現在と似ておるようでありまゝ、予算総則、収入支出予算、継続費、債務負担行為とあります。継続費は相当違ひます。歳入歳出予算は収入支出予算と名前が幾分かかわつて参りますが、ことに実質においての弾力性予算の本質を生かして行くような形になつておる。なお収入支出予算の關係も事業予算としての特性を生かしまして、今の国家予算のような部局別あるいは款項別でなくして、事業であるので、勘定別の事業会計的な体制をとつて行くというふうになつております。それから予備費も、ただいまの予備費は予算自身が非常に固定的でありますので、お客さんの需要がふえて、提供するサービスがふえて、料金がよけい入る、こういう場合のことも予備費に考へておりますが、これは当然予算の弾力性の問題として取扱われております。今の制度では、お客さんの要望が多く、サービスを多く販売して、予定収入を越えるだろうという場合でも、年度途中で使うことができない。あるいは経費を使つてお客さんにサービスを提供すれば、より以上の収入があるだろうという場合に、そういうことができないのであります。継続費のことは先ほど申し上げました。それから予算の流用、繰越しは、原則として自由になつております。ただいまのように内容が勘定別の予算になつておるだけに、勘定

の相互間の融通もできる、繰越しも原則として自由ということに相なつております。また予算自身の構成が現金主義会計を離れて、事業会計としての現金主義会計をとるというところを明らかにしておられますので、現在特別会計において、いわゆる現金主義会計の決算と、事業会計的な決算と、二重にやつておりますが、この手数が省かれることは、事業の実際の面において相当実益があるわけでございます。決算は事業会計的なもので行けることに相なるわけでありまゝ。利益及び損失の処理につきましては、国営等と幾分かかわりまして、独立採算に一步を進めておるわけでありまゝ。借入金及び電信電話債券によりまして、政府資金以外に民間資金から借入れ、あるいは民間資金の引受けの道が開かれ、あるいは外資導入の道が開かれるわけでありまゝ。日本の一般経済の発達とともに、この問題が相当効果を上げるものだと考へます。現金の取扱ひにつきましても、日本銀行一本の利用から、業務上必要な場合は他の金融機関を利用してもよろしいということに相なつております。以下小さなことは除きまして、この事業の具体的な会計処理については、事業経営上の会計処理をできるだけ取入れて行くという意味におきまして、この会計規程はもちろん認可が必要であります。公社が自主的にきめるという方法をとつております。それから給与の総額について、これはいろいろ問題がありますが、給与の総額は予算できめられますが、この人員、給与基準は公社がきめてよろしい、従つて給与総額がきめられるのでありますから、できるだけ利用能率を上げて

行つて、できるだけ少い人間でできるだけの効果を上げて行く。もちろんそれは首を切るということではありせん。これは当然今後とも相当伸びて行く事業でありますので、それだけの事業がふえて行つても、人はそれほどふやさずにやる。それでいてできるだけ高効率、高資金を実現して行けるという態勢に相なつておるわけでありまゝ。なお電信電話債券の引受けの見通しにつきましては、先ほどから大臣が御答弁いたしておりますように、政府も引受けができるし、民間も引受けられることに相なつておりますが、その具体的数字がどうなるということはまだ確定いたしておりません。

○稲村委員 今の問題でなお質問したいことがたくさんありますが、明日することにしたしまして、きようはこのくらいにいたします。

○田中委員長 それでは本日はこの程度にとどまして、次会は明日午後一時から開会いたします。

これにて散会いたします。

午後四時三十一分散会

昭和二十七年六月六日印刷

昭和二十七年六月七日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局